

第2回 市庁舎整備懇談会

日 時 平成21年2月13日(金) 13時30分～15時30分

場 所 ルビノ堀川 2階 ひえいの間

出席者(五十音順, 敬称略: ◎座長, ○副座長)

石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
川七ひとみ	市民公募委員
木田喜代江	公認会計士
栗山 裕子	京都府建築士会理事
○鈴木 祥之	立命館大学教授
高山 弘	行政書士
中井 歩	大阪樟蔭女子大学准教授
中島 康雄	京都市総務局長
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社社長

欠席者

池坊 由紀 華道家元池坊次期家元

1 開会

2 門内座長挨拶

- 第一回懇談会において、市長から提供された論点として、危機管理への対応いわゆる耐震性の問題、バリアフリー問題、市民と行政の新たな関係づくり、国際観光都市京都という4つが提示され、また、豪華な施設は必要なく、機能性を重視したいという旨の発言もいただいた。市庁舎に必要な象徴やシンボリックな機能としては、華美なものではなく、真に市民にとって必要な機能を検討する必要がある。
- 報道でも取り上げられているが、京都市の財政は、非常に逼迫している。一方で、京都市は環境モデル都市に選定され、低炭素社会への対応のモデルとして市庁舎整備を行うこととなる。
- 本日は、以上の点を受け、「市民のための機能」について議論したい。

3 「市庁舎に求められる機能について」

(事務局から資料説明)

4 意見交換（要旨）

<門内座長>

- 懇談会全体の議論の中で、本日の議論「市民のための市役所機能」の位置づけについて
- 面積については、58,300㎡という限られた市庁舎スペースの中には、市民のための機能は含まれていないが、この限られた面積の中で、どのような機能を選択し、市民のための機能として盛り込んでいくのかを検討する必要がある。
- 政令指定都市として、区役所との関係をどのようにするのかについて検討する必要がある。
- オフィス機能をどうするのか、ヘッドクォーターとしての機能、シンボル機能等についても検討する必要がある。
- 市民のための特別なスペースにはどのような機能があるのか、区役所と本庁舎との関係、また、オフィス機能のような根本的な機能についても議論していきたい。
- 本日は各自、意見のある方からご発言をいただきたい。

<委員>

- 58,300㎡と想定されている面積は、現在地において、どの程度の改修を前提とした数値であるのか確認したい。
- 市役所前広場は、市民の憩いの場になっている。広場と建物のバランスも整っている。
- 本日の懇談会では、建物における機能を中心とした議論になると思うが、広場を含んだ形で市庁舎整備の議論を行って欲しい。現在の敷地いっぱい建物を建てるのではなく、広場の確保をお願いしたい。
- 旧来、市民のコミュニティは、日本や西洋においても広場から成ってきた。市民の憩いの場である広場があってこそ、市庁舎の市民性は確保されると考える。市民の憩いの場、コミュニティの場としての広場に接する市庁舎という前提で整備すべきと考える。

<事務局>

- 58,300㎡は現庁舎の執務室、会議室、その他共用部分の面積を合計して算出した最低基準値である。これは外ビルに分散しているオフィス面積も含めた数値である。
- 本庁舎の改修、北庁舎・西庁舎の建替え、妙満寺跡地への分庁舎建設などを行っても、必要面積が確保できるかどうか微妙な状況にある。
- 市庁舎前広場に何かを建ててスペースを確保するという案ではない。

<門内座長>

- 外ビルに分散しているオフィスを集積した場合の面積が58,300㎡である。
- 広場は、建蔽率や都市計画規制等があるが、市庁舎と広場、シンボル通りとなっている御池通の活用まで含めて、広場にどのようなコミュニティ機能を持たせるかという検討は重要であると考えられる。

<委員>

- 京都市庁舎の今後のあり方を考える時に、長期的な京都市のビジョンとの関係で検討をする必要がある。
- 東京都庁が、新宿西口の発展に寄与してきたように、市庁舎は、今後の都市開発に影響を及ぼす。
- 建設地についてまず検討すべきである。
- 国では、道州制も議論されているが、その場合に市庁舎の位置づけがどうなるのかという点や京都府との関係についても議論すべきである。
- 景観条例の関係もあり、北部は保存、南部は土地の高度利用を行い、京都市の将来の発展に繋げていく必要がある。高さ規制の関係から北部は開発しにくくなっている。
- 今後の京都の発展のためにも、南部の土地の高度利用をどのようにしていくのか、南部開発問題と市庁舎の立地との関係を議論すべきである。

<委員>

- 行政機能が集約されている市庁舎であることが重要である。一箇所で市民に必要な許認可事務を受けられることが必要である。
- バリアフリー機能を重視してほしい。すべての点においてバリアフリーを望むのはコスト的にも難しいと思うが、階段の段差の問題の解消に向け、最低限スロープをつけるなどの対処はしてほしい。特に段差の解消とトイレ利用のバリアフリー化を望む。
- 京都の伝統的な市役所であるという風格を残してほしい。

<門内座長>

- 立地と都市ビジョンとの関係の問題は、本日の議論の枠を超えているので、別途検討を行うなどの対処が必要かもしれない。
- 前回の懇談会の提言では、最終的に「現在地における市庁舎整備を基本とし、京都市の発展に応じて南部移転を考慮する」となっていることを確認しておきたい。
- ただし、京都市の財政状況の変化や、南北の都市をつなぐモビリティの問題、少子高齢化の進展のほか、世界的な都市ビジョンに対する考え方の変遷（例：コンパクトシティや新施設の建設を求める声と既存施設の利活用を重視するデュアルシティというコンセプトの登場）も見られ、都市計画全体を見直し、南部集積の問題をどう考えるのかという議題は、京都市全体にとって非常に重要である。
- 確かに、市庁舎の立地を現在地として議論するよう見える部分もあるが、都市ビジョンとの関係性で議論するには、今回はあまりにも話が大きくなるので、本日は、南北どちらに立地した場合にも必要な機能について議論したい。
- 都市ビジョンの議論については、今後事務局と検討したい。実際には、道州制、府市の関係、全国千数百に合併して減少している市町村の動向、電子政府化についても含めて議論する必要があるだろう。
- 本懇談会については、とりあえずは、機能、整備手法、方向性を議論して考え方を取りまとめるといった方向性で進めていきたい。

<委員>

- 広場と現庁舎をシンボルとして残しながら内部を整備する。
- 人と人が触れ合える市役所として活用する価値がある。
- 市の中心部から離れてほしくない。
- 市民サービスは、区役所が担う機能が大きい。市民にとっても区役所は親しみがある。
- コンセプトをしっかり持った市庁舎整備が必要であるとする。例えば、エコオフィスの見本になるような庁舎、感銘を受けるような庁舎になってほしい。
- ロビーは、広いだけでは使いにくい場合もあり、市民にとっても使いにくいと思われる。京都市の場合は、市庁舎の前に広場があるが、大阪市の場合、プロムナードはあるが、広場がなく、その代わりにロビーがあるつくりになっている。
- 京都市に展望スペースは適当ではないとする。
- 市民のために展望スペースを開放している都市もあるが、全ての都市で市民が多く利用しているとは言えない。
- アンケート結果について、市庁舎のイメージとして、シンボルであること、堅苦しきがあることという回答が多くなっていることは同感である。ただし、これは人と雰囲気でもカバーできると考える。現在も京都市の受付の対応は素晴らしい。しかし、困りの中にあるようで、印象がよくない。ある都市では、受付担当者が庁舎の入口を入ったところに立っていて、ずっと対応してくれた。このような人の対応環境を整備することも必要。
- 堅苦しきという点に関しては、リノベーションで十分対応できる。

<委員>

- 長期的なビジョンという点で重要なことは、市民サービスというのは、市庁舎だけでなく文化施設と合わせて、分散して市民向けの機能を整備していくことであるとする。

<門内座長>

- 委員から指摘のあった点で、行政サービスのコンパクト化、集約化は非常に重要な論点である。バリアフリー、ユニバーサルデザインも当然である。是非、生の声を取り入れながら、対応を考えていきたい。また、伝統的な印象を残してほしいというご意見も合わせ、重要な論点として検討していきたい。
- 市民のサービスを市役所で全て受ける必要はない。区役所との関係を考えることは重要である。政令指定都市の市庁舎の機能を整理することも重要であるが、政令指定都市の区役所の機能を整理していくことがより重要である。京都市は区役所で対応をしている部分が多いという印象がある。
- これに加え、その他の文化施設、スポーツ施設、集会施設などの空間的な分布をネットワークとして捉え、どのようなサービスを提供できているのかを整理する視点が必要である。今回の資料にもあるように、京都市にはいろいろな文化施設がある。旧小学校の跡地を利用した「ふれあい会館」で、会合を行うこともある。全体の施設の中で、市庁舎が固有に持つべき機能について検討するべきである。

<委員>

- 市民のための機能については、座長の意見に同感である。
- 市役所を訪れると、オフィスも部署によって大きく異なっており、整然としているところもある。書類の山に埋もれているところもある。パソコンが普及しているのに本当にあれだけの書類が必要なのか、そういう部分の見直しも必要ではないかと考える。また、執務のコンパクト化も重要であり、業務命令として省スペース化を行えないかと考える。
- 資料の保存は、最低限に抑えて、検索機能を付加した電子化を進めることで、スペースの縮小が可能ではないだろうか。本当にこれだけの面積が執務のために必要であるのか疑問である。執務の形態もここ3-5年の間に変遷してきている。例えば、商社では机の上に何も無いが、資料はすぐに出てくる。システム化することでさらなる執務面積の縮小化は可能ではないかと考える。
- 環境モデル都市に指定されたこととも関連し、エコな行政モデルの構築にもつながる。そういう点で、本当に必要とされる執務スペース面積の再検討は必要である。
- 市民のニーズもアンケートの時点とは変化していると考えられる。市民が市役所に対して真に望んでいることは何であるのかを考えることが必要である。
- 市役所には、通常、市民は、あまり立ち寄らない。動線の問題もあり、私も市役所には、本当に用事のある時にしか立ち寄らない。観光情報を収集しに、市役所に寄ろうという発想にはならない。ただし、来訪した市民には、十分に対応できるような機能を備えておく必要がある。

<門内座長>

- ペーパーレス化していく場合、情報化にかかるコストも検討する必要がある。例えば、市役所の場合、過去のデータを遡及入力していく必要がある。
- 市庁舎整備と同時に、スペースの問題は、情報化の観点からも検討していくことが大切である。このあたりは、市役所内部では検討されているのか。

<事務局>

- これまでからも情報化については、事務の機械化を進めており、特に、財務会計、職員の福利厚生事務等の内部事務である総務事務については、集中化し、財源と人的資源を有効活用しようという検討を行っている。
- 市の業務は、個人情報扱う部分が多いので、情報公開と情報保護の両方の面に配慮しながら進めなければいけないため、慎重にかつ正確に進める必要があり難しい点もある。

<委員>

- 先日、京都市庁舎を見学して感じたことであるが、仕事を整理することで、ある程度の省スペース化は可能だろうが、基本的にスペースが狭すぎる。
- 機能別では、シンボル機能とコア機能に集中して、例えば、市民が傍聴したいなあと思えるような議会にすることが必要である。これとは別に、オフィス機能は集約し、別の土地で機能中心的な市庁舎を設けることもひとつの方策である。さらに、区役所の機能を見直し、身

近なところで市民サービスが提供できるようにする必要があり、市役所と区役所の役割分担を行う必要がある。

- 各行政区のホールや貸出会議室等が、どれだけの稼働率があるのかを確認することが必要である。場合によっては、これを活性化させることで、市民サービスのあり方も随分変わってくる。
- 現在地は、交通の便からも非常に優位性がある。市庁舎を活用して、京都市として全国、世界に情報発信していけるための象徴的な場にしてほしい。

<門内座長>

- オフィス機能の分散については意見の分かれる議論である。オフィス機能を分散して処理できる問題と、集まって議論しないと解決できない問題がある。そのため、オフィス機能の中味について整理することが重要である。
- 個人的には、日常のオフィス機能こそがコア機能ではないかとも考える。
- オフィス機能を効率的かつ実質的に質を高めていけるかという点が重要である。
- 委員から指摘があったように、今までの面積がこれだけあったから、今後もこれだけの面積が必要であるという議論ではなく、場合によっては、これまで以上に面積が必要になる可能性もある。オフィス機能の内容に踏み込んで整理する必要がある。この点は、ファシリティマネジメントや、行政組織の見直しなどにも関連する議題である。

<委員>

- 第一回懇談会の際、ガバナンス論の話があったが、それと関連してお話させていただきたい。
- コア機能にある災害発生時の拠点であるが、これは集約すべき機能であるが、実は区役所に自律的にあり、分散して自律的に動けることが市民サービスとして重要であるので、単にコア機能として提示されるものでないと考えている。
- オフィス機能について、日本の公務員制度では、トップを補佐する機能を果たす部分もあり、単に意思決定を行う機能だけを担うわけではない。これが日本の行政の強みであった。そのため、オフィス機能を明確に区分けすることは難しい。
- 最近流行しているガバナンス論という観点からは、「ガバン」とは元々、ラテン語で「舵取り」を意味しており、その派生語で「ガバメント」、つまり、政府という言葉につながっている。政府というのは、従来のイメージでは、中央政府があり、地方政府があり、その下に市民、企業があるという縦のつながりを持っていた。これが縦のガバメント。
- しかし、今後は、横のつながりに変化していく。実際に、中央政府と地方政府が対等な関係において、疑義が生じた場合には、中央と地方の係争処理委員会で対等に話し合いをする形態に変わってきている。また、中央政府と市民、NPOなどと対等に仕事をしていく形になっている。つまり、従来のような中央政府が地方政府や市民に指令を出すという関係がより対等な関係に変化していく。
- また、地方政府からみると、市内のアクターに加え、世界のアクターや中央政府、世界企業との関係の中で地方政府のガバナンスを考える必要がある。
- 国際化、情報化、多元化、多様化というのが新たな政府のあり方における横のガバナンスへ

の変化に関する4つのポイントである。

- 道州制の話も、このような視点で捉えると、システム、ルールが変わったとしても、都市という単位でのガバナンスにおいて、京都市で如何に秩序、安全を保ち、繁栄をもたらすことができるかということが重要になってくる。
- 市場原理からは、合理性、効率性の追求が重要であり、社会原理からすると、公平性、透明性、参加が重要になる。
- アクセスしやすい市役所。機能面として、アクセスの利便性が重要である。横系列のアクセスとして、市民にとっては、以下の点が重要である。
- 一つ目は、意思決定に対するアクセス。市民が知りたい情報へのアクセスについて、市役所、区役所が受け入れる体制を整備していることが重要である。また、教育では、小学校区の地域コミュニティセンターへのアクセスが重要になる。
- 二つ目は、サービスを受け取るものへのアクセス。区役所において、ワンストップでサービスを受けられることは重要である。しかし、市役所において受けられるべきサービスもある。
- 三つ目は、市の外部からのアクセス。世界の中で魅力を高めるために観光客、国際機関、海外中央政府などとの関係性を意識した市役所づくりが重要である。
- 四つ目は、市庁舎内部のアクセス。市役所と区役所との関係性を見据えた上でのオフィス機能の検討が重要である。分散と統合によって、機能整備を実施することが重要である。府下において、自律的に動くことが可能なコンパクトな市役所が重要である。
- 最後に、アクセスという点では、建造物の整備だけでなく、人づくりも必要である。例えば、コミュニティセンターを作っても使われていないというような場合には、設備の利用方法を伝える必要がある。また、市民と施設の結節点になるような人を育てることが重要である。

<門内座長>

- 資料では、市民が、お客として来訪した場合に提供する機能が提示されているように思うが、企業も含めて行政に関わる能動的なアクターが、新しい「責任の時代に」、責任を持って役割を果たしていけるような、新しいガバナンスの形態を支える市庁舎が必要になってくると考える。受動的な市民のためのスペースではなく、能動的に働きかけていくアクターとして、企業を含めた市民に対する機能を検討することが、重要かもしれない。
- パッシブでなく、アクティブに、意思決定などに市民が参画するためのスペースが必要とされる時代が来ているように感じている。
- そのような意味では、市民の定義自身を少しアクティブに捉えなおし、企業も含めて検討することが必要である。そのような多様なアクターが関係しながら、京都市を発展させていくために、京都市の舵取り、ガバナンスが重要であり、そのようなスペースの確保も必要となってくる。

<委員>

- 市庁舎というのは、もともと市場としても利用されてきた広場のような開かれた場が備えられてきたが、一方で、シティホールと呼ばれるように閉じた場でもある。ノーベル賞の授賞式が行われるようなストックホルムの市庁舎は荘厳な雰囲気があるが、閉じた場になってい

る。このように市庁舎というのは開閉の両方の要素を兼ね備えた場である。

- 情報提供を行うセンター機能に関しては、今や端末で情報が取得できる時代になっており、かつての市民室のようなただチラシを見に来るだけの機能は必要ないとする。
- 開かれた場としての市庁舎は、積極的な市民の参加を呼び込むことにも関わってくる。また、開かれた場・閉じた場、広場性とホール性のバランスをとることが重要である。

<委員>

- オフィス機能については、最も重要だと考えており、58,300㎡は確保したい。外ビルオフィスに年間賃料2億8千万円がかかっており、一箇所に集約させることが、経費的・市民の利便性のためにも重要であるとする。
- さらに、市庁舎として求めるもの、市民から求められるもの、国際観光都市として観光客から求められるものを兼ね備えたシンボリックな市庁舎を作る必要がある。
- 例えば、伝統工芸品を展示して京都らしさをアピールしたり、修学旅行生の拠点となるようなもの、一般的な観光客だけでなく、修学旅行生向けに特化したような機能がどうかを考える。また、市民100人委員会のように市民が能動的に企画から実施に至るまで関わるための特定のスペースを、今後市庁舎内に設ける必要もあるのかを考える。
- いずれにしても、そのようなスペースを設ける場合には、面積的に不足しており、妙満寺跡地に分庁舎を建設する必要があると考えている。本庁舎との間には押小路通があり、例えば2Fから棟をつないでアクセスするような形も考えられる。
- ただ、押小路通は、御池通と比べると、裏通りのイメージであり、市民スペースを分庁舎（妙満寺跡地）に設置するとアクセスの問題もあるとする。
- 本庁舎の内部を整備し、市会議場を市民向けに開放できるようなスペースにするとした場合、バリアフリー対策に力を入れる必要があり、執務室とのセキュリティの問題も生じる。
- ゼスト御池には、本庁舎と地下で直結させることを想定した壁が用意されている。今回の議論の範囲を超えてしまうかもしれないが、本庁舎と地下でつなぎ、地下スペースを有効に活用して、そこに何らかの市民向けスペースを設けるということも検討したい。

<委員>

- ゼスト御池と地下で繋がるのであれば、市役所前広場との立体的な活用もある。
- 京都の魅力は、展示ではなく、実際にまちで伝統工芸品をつくっている人がいて、それを見ていただくことであるとする。展示するというよりも、市庁舎内の設備として利用することを考えるべき。

<委員>

- 決してオフィス機能を軽んじているわけではない。現状の市役所オフィスでは狭すぎる。有能な職員が能力を十分に発揮するためには、もっとスペースが必要だと考えている。

<門内座長>

- ヨーロッパの市庁舎には、その街の模型が置いてある。京都でもアスニーに行くと、平安京

の模型が置いてあり、ボランティアの方が説明してくれる。例えば、現在の京都の模型が置いてあるというのも良いかもしれない。

- 東京都港区でも、港区全体の模型を作っていて、新しいビルが建つと、その模型に加わっていく。ニューヨークや横浜でもまちの巨大模型を作っている。
- 市役所に置く必要があるかどうか分からないが、そのような考えも重要である。

<委員>

- 平安京の模型は、京都市からアスニーに貸し出ししており、スペースが確保できれば市庁舎で展示することも検討したい。
- 市役所に来れば、どこで、どのような伝統工芸品が作られているのかわかり、また、どこに行けば、実際に工芸品づくりも体験できるのか等の情報も集約されていることも必要と考える。

<委員>

- 来訪者は、来訪の目的がはっきりしており、目的地にすんなりとたどり着けるような情報発信を行うことが必要である。
- 市役所は、観光案内所ではないので、京都市としてどのような取組を行っているのか、という行政としての意思表示の場としての機能が必要である。例えば、今年、今年はこのテーマを重視する、環境モデル都市を目指す理由やコンセプトなどを明示する。それが市民スペースの持つ本来の意味だと考える。
- 京都市役所に来れば、京都市の目指すべき方向性がわかり、それを市民、世界に対し情報発信していく、そのような機能が重要である。
スペースがなくても、市の目指す方向性が明示され、市長以下、各局長とも丁寧な質疑が可能であるようなサービスがワンストップサービスであると考え。
- 作ったものを置くというようなことを市民は求めていないと考える。

<門内座長>

- 京都らしさという点では、京都は高いビジョンを持ち、「Think Globally Act Locally」のような垂直軸を持っている都市である。市民の視線も鋭い。
京都の1200年の志を市役所で象徴的に示すことは重要である。

<委員>

- 市民として究極は、京都市役所へ行かなくても身近な区役所で用事を済ませられる。少しでも近いところで用事が済むことである。
- 京都市役所は災害時の拠点、区役所に移せない行政機能を担う場であるべき。
- 市民が急激に増加することはなく、むしろ今後は減少していく。職員数も決して増加していくわけではないから、今以上のスペースを確保する必要があるのかどうか検討する必要があるのではないか。

<委員>

- 市庁舎は、オフィス機能・コア機能に限るべきである。
- 市民サービス機能については、廃校した学校、小学校跡地など別施設を利用して実施すれば十分である。
- 生産性の高いオフィス機能の充実が課題である。
- 私もいくつかの市主催の審議会や委員会に参加しているが、市役所内で開催されたことはない。そのような会議こそ、市庁舎の中で実施できるようにするべきと考える。

<門内座長>

- 委員会に市民が参加するようなことは行っているので、会議室を確保することは広い意味で市民サービスにつながると考える。
- 同時に、オフィス機能・コア機能を持ちつつ、それ自体がシンボル機能になるような形が望ましい。市役所のありようがそのままシンボルになっているような考え方が、重要であると考える。

<委員>

- 市会議場は、抱いていたよりも新しいという印象を受けた。今後は、議会の役割が重要だと思うし、議会や市政をどれだけオープンに、透明化できるかということが重要である。そのためにも、開かれた議会づくりを心がけるべきである。市民が足を運びやすい議会をつくる、ハードで示すということが重要である。

<門内座長>

- 最近、店舗の調理スペースでもオープンにして、ガラス越しに見えるようにしている。空間構成自体を工夫していけば、働いている場所を象徴的に見せることも可能である。

<委員>

- 国際観光都市としての機能として、海外の方が京都に来て、相談しやすい機能を市庁舎に整備すべきである。例えば、玄関に行けば全てがわかるような機能を備えておくことが必要である。
- 現市庁舎では、車椅子はどこから入ってよいかわからない。そのような部分への配慮が必要である。

<委員>

- 市民としての立場からは、多くのことは区役所で十分対応できる。
- 市庁舎は、京都という大国際都市のシンボルであり、玄関であり、顔であることから、京都を外国に紹介するためのスペースを備えた待合の場所は必要である。平安京の模型を置くという形でもよいし、京都というまちをアピールするスペースは必要である。
- 観光案内の実施や伝統工芸品の展示をする場合には、他に犠牲になるスペースも生じ、調整が難しいと思うが、京都をアピールする何かを置くべきだと考えている。

- これに加え、来訪した市民が、窓口スムーズにアクセスできるように情報対応窓口を設けることが必要である。

<委員>

- 市庁舎の役割は、コア機能・オフィス機能に限定すべきと考える。
- 建築的に見て、市民や観光客、修学旅行生を市庁舎に大量に迎える余裕はないのが現実である。そういう部分は広場やゼスト、地下等の施設で対応し、情報展示や観光情報提供は広場を利用すべきと考える。
- そもそも、58,300㎡という面積で、執務機能スペースをまかなえるのか不安である。面積案を再検討する必要があるのではないか。
- 先に58,300㎡という制約を設けて議論を行っているが、後になって、58,300㎡では足りないというような事態が発生しては問題である。
- コンサートホールや観光情報機能は、別の場所で設ければよいと考える。
- 災害時の防災機能は、市庁舎かその近辺に設置する必要がある。市庁舎北側には消防庁舎もあり広場等でうまく対応するべきと考える。

<門内座長>

- 限られた58,300㎡という面積で、人口減少で面積が余剰になる可能性もあるのは確かであり、市町村合併により、庁舎が空いてしまうという例も多い。また、将来、人口や議員の数も減る可能性もある。
- しかし、58,300㎡という面積で整備をして、将来スペースが余れば、違う用途に転用して利用することもある。
- 本日は、付加的な機能を含め、オフィス機能・コア機能の本質的な部分の議論、ガバナンスに関する議論など科学的な視点を得られ、広い意味での市民のための市役所を考える際の多角的、多軸的な視点・提案を得られた。
- また、立地問題を置いたままで議論を進めていくことは気になるので、交通条件などアクセスの問題も含めて、都市ビジョンの検討という議論を実施していく必要がある。ただし、この議論は、市庁舎整備懇談会の枠を遥かに超えていると思うので、事務局との相談の上、対応を考えたい。
- 次回は、本日の議論を整理したものを提出いただき、必要面積確保のための整備手法、環境モデル都市として低炭素社会に向けた環境に配慮した手法の検討を行いたい。

<事務局>

- 市民のための市役所ということで、区役所との機能分担のあり方、情報化の問題、市民のための機能が必要であるか等についてご議論いただいた。
- 面積についても58,300㎡に拘らず、どういう可能性がありうるのかのご意見をいただいた。
- 立地問題については、市会でも答弁しているように、現地在交通の便がよい等のことから、「現在地での建替えが現実的である」と考えているところであり、次回の議論では、現在地での

建替えを想定した資料でお願いしたいと思うのでご了解いただきたい。

- 次回は、6月初旬、第一週～第二週に、「必要面積確保のための整備手法、環境に配慮した建築手法」というテーマで予定している。

5 閉会